

平成 28 年 度

# 八代市議会議会改革特別委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議会改革に関する諸問題の調査 ..... 1
- 

平成 28 年 11 月 15 日（火曜日）

## 議会改革特別委員会会議録

平成28年11月15日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時29分閉議（実時間86分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議会改革に関する諸問題の調査  
（協議項目の確認及び決定）  
（協議方法）  
（その他）

### ○本日の会議に出席した者

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 幸村香代子君 |
| 副委員長 | 大倉裕一君  |
| 委員   | 田方芳信君  |
| 委員   | 中村和美君  |
| 委員   | 成松由紀夫君 |
| 委員   | 橋本幸一君  |
| 委員   | 橋本隆一君  |
| 委員   | 堀徹男君   |
| 委員   | 堀口晃君   |
| 委員   | 山本幸廣君  |

※欠席委員 友枝和明君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○記録担当書記 増田智郁君  
小川孝浩君

（午前10時00分 開会）

○委員長（幸村香代子君） それでは、皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会をいた

します。

本日は、特定事件であります、議会改革に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めてまいります。

### ◎議会改革に関する諸問題の調査（協議項目の確認及び決定）

○委員長（幸村香代子君） まず最初にですね、1項目めなんですけど、協議事項の確認についてです。

本件については、前回の委員会で協議項目として13項目提起してある分に対しまして、一旦、各会派に持ち帰っていただき、協議の優先順位をつけるというところまで終わっております。

本日は、その各会派にですね、おいて検討を行っていただいた内容をもとに、お手元に資料として配付をいたしております。

そこですね、まず、各会派のところから提出いただいたこの優先順位ですね、位置づけ、また、議運へとかってということもありますので、そのですね、理由などについて御意見をまずいただこうかなというふうに思います。

こちらのほうから指名をいたしますので、報告をお願いをいたします。

まず、改革クラブの堀委員のほうからお願いしてよろしいですか。

○委員（堀 徹男君） お手元の資料のとおり、会派の会議でなったということになっております。

議員定数についてはということが1番に来ているということになっています。あとは、それぞれ、この項目の中からですね、9に分けて優先順位をつけたということになっています。

3番とか2番とかですね、4番とかは、決めることが、早く決められるだろうということで、優先順位の上位に来ているということです。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） それでは、無所属  
未来の山本委員、お願いいたします。

○委員（山本幸廣君） うちは、議員定数が1  
番ということで掲げております。会議の結果、  
議員定数をなるべく早目に全会一致をもってで  
すね、市民の負託に応えるためにもですね、議  
員定数というのは早期に、定数削減については  
していきたいと、そのように会派では決まりま  
した。

2番目の基本条例についてもですね、以前か  
らずっと改革でこの問題を継続、そしてまた、  
他行政視察をしながらですね、これの基本条例  
についてはですね、前向きに進めるということ  
で、うちのほうは2番目に掲げております。

あと、3、4、5、6、7、8、9もですね、  
ほとんど、見てのとおりであります。同時並  
行しながらですけども、私たち未来は、まずは  
議員定数と条例についてですね、それから力を注  
いでいこうと。

9、10、11も4番目に掲げておりますけ  
ども、これについてもですね、なるべくならば  
市民から信頼されるような八代市独自の議会の  
改革をしてみたいと、そのように思っておりま  
すので、4番ということで、あとについては皆  
さんと一緒にですね、長期にかかるものでもあ  
りますので、短期についてはなるべく早目にで  
すね、全会一致をもって進めようと、という  
ふうにご決定をいたしました。

報告を終わります。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。  
では、自由民主党礎は、成松委員か橋本  
委員か。

○委員（橋本幸一君） 一括。

○委員長（幸村香代子君） 一括でされますか。

○委員（成松由紀夫君） 統一意見として。3  
会派の意見でいいです。

○委員長（幸村香代子君） では、3会派の意  
見で成松委員のほうか。

○委員（成松由紀夫君） うちは、話し合いを  
しっかりしてみました。

で、その中で、まず1番の議会基本条例の制  
定に向けたというところは、これは議運です  
ね、あちこち視察研修は、今までさんざん勉強  
してきた経緯がありまして、その中でも先進地  
という中で勉強しましたけれども、なかなかこ  
の議会基本条例については成果を上げてない現  
状があるというのが、視察先ですね、勉強し  
たときのイメージといいますか、そういうもの  
が否めない部分がありますので、これは課題と  
して議運で引き続きやるべきだろうと。

あとのこの問題もですね、くくりを分けて、  
まず、絞って考えまして、まず、2番、3番、  
4番を一くくりで集約をしていかないと、どう  
しても来年の選挙からこの委員会の期間、これ  
がどうしても短い、集中審議になっていくであ  
ろうし、何らかの成果を出さないと、この委員  
会をせっかく設置した意味がないという意見も  
ございましたので、くくりを絞りまして2、3、  
4、予算審査特別委員会のあり方、予算の公聴  
会、意見予算の確実な反映、それと決算、この  
予算・決算を一くくりにしまして、これは2、  
3、4、一くくりで1番と。

そして、議員定数については、単独で2番。

そして、この6番の政策立案、議会、議員行  
政制度というのは、これは、6番は一くくりで  
議運と。

7、8、議会決定事項であったり、議会報告  
会、これも議運と。

そして、9番、質疑、一般質問。質問回数  
が云々、これはまさに議運の中でもむべき案件だ  
ろうということで、これも単独で議運。

そして、10、11、土日型議会であるとか、  
議会開催の主体性、そして、議運の開催時期、  
通年議会の開催という10、11、12、13、  
これを一くくりで考えまして、これもいずれも  
議運ということになっております。

そして、ただ、この議会改革特別委員会という、特別な委員会でありますので、議運の中に入っている8番の八代市政治倫理条例の見直しというところでございますが、この政治倫理条例についてはですね、これは議運ではなくて、特別委員会を設置したということであれば、他自治体議会の慣例でありますとか、よそのこういう議会改革といいますか、特別委員会の流れも精査した中で、この政治倫理条例に特化した特別委員会も設置している議会などもあることから、この八代市政治倫理条例の見直しは、特別委員会のほうでぜひもんでもらいたいということで3番ということに話し合いがなりました。

要するに、我が自民党3会派は、とにかく集約をして、余り課題をですね、多く抱えて、協議項目がふえ過ぎて何も結果が出ないということではなくて、集約した中での絞ってしっかりとした結果、形を残したいということで、3項目に集約をして、優先順位をつけているという状況でございます。

以上でございます。

**○委員長（幸村香代子君）** それでは、連合市民クラブの大倉副委員長のほうからお願いします。

**○委員（大倉裕一君）** うちの会派は、優先順位、それから、1回目のこの改革特別委員会の中であった議論に複数項目乗せていくというような考え方も含めて優先順位を考えております。

まず、議員定数についてというのを1番、最優先項目としております。この定数については、削減ありきではなくて、現在の定数というものがふさわしい定数になっているのかというところの検証も含めてですね、行っていくべきではないかということで、期間も要すると思いますので、一番最優先項目として上げております。

次に、1番で議会基本条例の制定に向けた検討ということで上げておりますけれども、項目のほうの6番、8番、9番、この辺につきまし

ても議会基本条例の項目にかかわる内容ではないかということで、同じですね、順位で上げさせてもらっております。

その後が2番ということで、議会開催に当たっての主体性、11ですね、と12、議運の開催時期の検討、それから、3番目で予算・決算の関係、それから、4番目で7番の項目と10番ですかね、の項目を上げているような状況です。

**○委員長（幸村香代子君）** では、政友会の堀口委員、お願いします。

**○委員（堀口 晃君）** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）政友会の堀口です。

私たちの会派につきましてはですね、まず、全体的に見たときのこの議会改革特別委員会が来年の8月、もしくは――、8月ぐらいまではあるであろうと。その中の日程的なことについては、余り多く議論するよりも、集約しながらやったらどうかという大きな枠組みを決めて、大体三つぐらいに大きくこれは分けられるんじゃないか。詳細についてはまたいろいろ議論があると思いますけども、大きく分けたら三つぐらいではないかというところで、三つに絞った段階で分けさせていただきました。

その中においては、もちろん、今、皆さんから出たように、議員の定数について、それと、議会基本条例、これについては即取り組む必要があるんじゃないか。というのは、今、1700ぐらい自治体がある中において、740ぐらいはもう基本条例を既に制定している。これは、いい悪いは別として、それを加味しながら私たち八代市議会として方向性を見出していくという分については、この議員定数含めて、この基本条例というのはもう最優先されるべき問題だろうというふうなところがございました。

それから、6番につきましては、これはうちから出しているんですが、ちょっとわかりにくい

かもしれませんが、政策提案、そして、議会の市政に対する提言提案という部分、その後です、議員の行政評価制度って書いてありますが、これはですね、議員による行政の評価制度というふうに理解していただければというふうに思っております。市民評価制度があると同時に、そのまま議員も行政に対する評価制度という部分をやっぱりする必要があるということで、これも優先順位の1番目に上げております。

それから、7番、8番、9番、これは一つのくくりとして、優先順位の中の1として位置づけさせていただきました。

それから、2番目には、2番、3番、4番、これは予算に関連することですので、もうこれはその次ということで、早速すぐ取り組めるんじゃないかということで2番目にさせていただいたということです。

10、11、12、13につきましては、これは議会の運営にかかわることでもありますけれども、同じとは言いませんが、通年議会であったり、土日の議会の開催であったり、議運の開催時期ですね、この11と12はほぼ似通っている部分があるので、10、11、12、13は優先順位で3番目ということで、三つの枠組みに決めさせていただいたということです。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） それでは、公明党の橋本委員、お願いします。

○委員（橋本隆一君） おはようございます。橋本です。

訂正があると思うんですけども、後で言いますが、今、堀口委員と同じように、私たちも関係する項目を合わせたら、うちは七つぐらいにまとめられるんじゃないかというふうに協議しました。

その中で、特に、ほかの会派の方も非常に重く考えておられるのがその議員定数ということで、来年の8月までということとか、最終的に

はもう6月ぐらいまでにはこの議員定数をはっきりとしておかないと、次の選挙に、もしこれがするのであるならばですね、まず、議員定数をまず先に議論したほうがいいんじゃないかということで、次の選挙からするかせんかということを含めて、まず議論しなきゃいけないのかなということで、まず議員定数を1番に持ってきました。

あと、ちょっと訂正というのが、9番の質疑、一般質問って、こう、9と書いてあるんですが、これは6の訂正をお願いしたいと思います。私の原稿は多分6で出してると思うんです。申しわけないんですけど、事務局のほうでももしかしたら間違っているのかなと思いますので、訂正をお願いします。七つの中の6項目めですので、9ということはあり得ないと思いますのでよろしく願いいたします。

あとは、関連・関係する項目を自分たちがこれを先にしたほうが、8月までをめどとしたら優先的に話し合いを進めていって、後で慌てることのないのではないかという順位づけを今、したところであります。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。ます。

済みません、この集約は私のほうがしてますもんで、私が順番を間違えております。

○委員（橋本隆一君） ああ、そうなんですか。済みません。

○委員長（幸村香代子君） 申しわけありませんでした。じゃ、9が6ということですね。

○委員（橋本隆一君） そうですね、はい。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。

今ですね、皆さんの持ち帰りということで、それぞれ優先順位、また、そのほかのお考えについても御意見をいただいたところでですけども、この段階のところで皆さんのところから何

か御意見なり、会派のこれに御質問なりとかがありましたら。特にございませんか。

○委員（中村和美君） 政友会のほうの1というのが、1、2、3、4、5、6かな、これは一括して協議するということですか。

○委員（堀口 晃君） そういうことですね、はい。それを1項目として。

○委員長（幸村香代子君） ほかにございませんか。

○委員（成松由紀夫君） 今、政友会さんもそういうことであれば、ほかの数がダブっているところは、それは全部一括のくくりで、項目でという考え方でいいんですかね。連合さんとかありますけど。

○委員長（幸村香代子君） はい。連合さんのところはもうそれで。よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） さっき、説明はしたんですけども、まず、議員定数は1項目でくくっていただきたいと思います。と、議会基本条例の制定に向けた検討という1番の項目とその下の項目でいきますと6番、8番、9番が議会基本条例の内容にかかわることということで、その6、8、9については1と同項目で扱っていただければと思います。

○委員長（幸村香代子君） ほかに。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） 集約をですね、させていだきまして、前回の委員会のときに提出いただいて、委員長提案を本日提案することになっておりましたので、作成をしました。2枚目になります。

確かに、議運にというお話とか一括してとかっていう話もあったんですけども、考え方のところをですね、まず、紹介をさせていただきます。

一つは、特別委員会というものを設置したということで、審議にですね、参加できる会派も

ふえているということもあって、できるだけですね、やっぱり審議項目については多くの項目が審議できるようにしていきたいなというふうに思っています。

優先順位なんですが、どの会派からもですね、優先順位の高かった、先ほどお話ししたところによると、5番のですね、議員定数、これがどの会派さんからも1番か2番かというふうな上位に来てますので、これは検討をやりたいと。あと、2、3、4のですね、予算・決算の審議関連というふうにまとめたのですが、これについてですね、これも始めたいと。そして、1項目めの議会基本条例の制定に向けた検討ということですね、このですね、3項目を大きくまとめまして検討をスタートさせたいというふうに思っています。

その進捗状況を見ながらですね、項目を追加していきたいというふうに思ってます、追加の順位としては4番から入れていきたいというふうに思っています。で、順位4番以降のですね、入れていくといったときに、これについては議運ともというふうなお話もありましたので、議運のほうの議会改革の検討の進捗状況なども踏まえながら、議運と一緒に、議運のところとも相談をして進めていきたいなと。

で、議運の審議事項と入っていた3番のですね、政治倫理条例の見直しというのがありましたけれども、これを特別委員会でという御意見がありました。で、これもですね、少し議運のところとも相談をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど、成松委員のところからも紹介がありましたように、政治倫理についてはですね、これに特化した特別委員会とかっていうのも設置しながら進めているところもありますし、どんなふうに進めたらいいかということですね、議運と少し相談をさせていただきたいというふうに思います。

基本的には、検討をスタートさせながら、先ほどの3項目について審議を、議論をスタートさせながら、あとは少し様子を見ながら進めていけばどうかというふうに思います。

以上が提案となります。

何か御意見がありましたらお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 大体考え方というのはわかりましたけれども、やはり一番肝心なのは、やっぱりタイムスケジュールと期間というところで、委員長ができるだけ多くの項目を審議できるようにというのはわかるんですが、やはりほら、パフォーマンスにならないようにしっかり結果を出していく部分では、この集約して、1、2、3、これを中心に、で、あと、4、5、6は考えていきますよということですね。

ただですね、この議運と相談しながらということも、確かに相談もしていかなければならないところもあるかと思いますが、この8番の政治倫理条例の見直しについては、これはやはり特別委員会でないとなじまないと思うんですよ。むしろその政治倫理条例の見直しというのは、もうこれが絵に描いた餅で、しっかり機能してるのしてないのも、続けるの続けないのってということも含めてですね、兼業禁止の問題であるとか、やっぱりるる、今、天草であったり、よそでもありましたが、まだ八代の部分はしっかりそこを振り返っているのか、足元をしっかりと見定めているのかということで行くと、これについては、一番結果が出しやすいとか、もうやるかやらないか、続けるか続けないか、そういったことも含めていくと、限られた時間の中で特別委員会の性質とこの問題について考えたときは、一番合致してくるんじゃないかなというのが、私の思うところなんです。

一番皆さんの関心の高い議員定数についてというのは、これは、関心は確かに高く、取り組みなきゃいかんというところがあるんですが、これについては、まさに慎重審議、いろいろな、

合併協議会以前からの話であったり、いろんなもろもろを加味しながら、先ほど、副委員長も言われたように、見直すのか、減らすのかありきじゃなくて、むしろ、今、本当にこの定数で大丈夫なのかということから議論しましょうということですので、これもなかなか時間的なことを考えると、まず、これに、じゃ、多分特化して、1番からやりましようと言ったときに、多分イロハのイのこの1番でいろんな意見が出て、なかなか進みづらい、時間的な問題とかというのはあると思うんで、1、2、3、並行的に進められるのか、そこはわかりませんが、そういうところと言うと、1、2、3項目から検討をスタートさせたいということではありますが、この政治倫理条例についてはですね、ぜひ特別委員会で扱っていただきたいのと、それと、議運で相談されるという中で、この13項目のですね、この私案というのは、議運の野崎委員長が提示されたんですよ。これは野崎委員長の私案から出てきた部分で、議運に私と古嶋議員であったり、自民党も4人入っておりますが、その13の私案の決定のときに、我々は同意はこれはしておりません。議会事務局にも確認していただいて、議事録を見てもらうとわかると思うんですが、あれはあくまで野崎委員長の私案で、これでやらせていただきたいということで、同意がない中につくられた部分ちゅうのは事務局もしっかり把握されてると思いますし、我々も同意した覚えがない中でこの13項目になるとるんですね、そもそも。だから、そういうところの中で、事を荒げる気持ちもないんですが、実際、そういう経緯の中で、これで優先順位つけてきてくれ、で、我々は結果を出したから、集約して集中審議でできそうなもの、そして、また、さらに欄外に議運に出てる政治倫理条例の見直しというのは、ぜひ、じゃあ、特別委員会まで設置してるんだから、議員の皆さんで議論するんだから、これを繰り上げて入れていた

だきたいというのが、うちの3会派の中で非常に出た意見でございますので、そこを正副委員長にお汲み取りいただいてですね、考えていただきたいというのが、私の意見であります。よろしいですか。

○委員長（幸村香代子君）　きのう、議運の検討が行われていたかと思うんですが、そのときはどのような決定に。

○委員（成松由紀夫君）　決定はしてない。

○委員（大倉裕一君）　状況を。

○委員長（幸村香代子君）　状況を少しお話。事務局。

○議会事務局副主幹兼議事調査係長（増田智郁君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の増田です。

きのう、議会運営委員会がございまして、そのとき、傍聴のほうで、私、途中からだったんですが、入らせていただきまして、議会改革特別委員会と同じような形で協議事項の確認をされて、優先順位をまた各会派に持ち帰りをされたというようなところで、先ほど、議運の項目を特別委員会にという要望も、自民党さんの会派からもお出しになられて、一応、そのとき、議運の野崎委員長さんのほうは、議会改革の正副委員長さんともまたお話をして、協議事項のやりとり、議会改革から議運へ、議運から特別委員会へというやりとりは、また後日、調整させていただくと。これで決定まではきのうは至っていないというふうなところで、以上でございます。

○委員長（幸村香代子君）　はい、わかりました。

○委員（山本幸廣君）　きょうは何のために来た特別委員会かなというのがちらっと脳裏にかすんできたんですけども、要は、13項目というのは、自民党としては確認をしてないと。そのはっきり確認をしてないということを言えますよね。

○委員（成松由紀夫君）　言えます。議事録には載ってますので。

○委員（山本幸廣君）　その議事録を出してください。

それと、政治倫理の8番目の議運での条例の見直しがありました。もともと政治倫理というのは、我々、議会であろうが、行政であろうが、政治の倫理というのは当たり前のことであって、制度があるのが当たり前なんです。その中で一部の見直しをするというのが、今、現況なんです。成松委員から言われた、今、兼業の話をされましたけども、兼業とは、地自法の中で兼業はですね、禁止になってるんですよ。それと、契約については、八代市独自の3親等までというこの政治の条例というのをつくっております。それについても、一部の議員なりいろんな方々というのは、やっぱりそれに歓迎があったからこそ、こういう八代市は政治倫理条例の中で契約について、そしてまた、兼業についてもですね、これについては、もうはっきり言うてから、それに抵触するような人もおったんですよ、当時。だからこそ、これについてはですね、なるだけならば、やはり公にしないようですね、形の中で整理をしていって、これは地自法ですから、これは、兼業のことを今言わるとしゃがですね、もともとがもう入ってるんですよ、これは。だけん、どういうふうな見直しをするのかと。兼業の見直しはどうなのかと。そしてまた、契約の見直しはどうするのかと。3親等を外すのか、それとも1親等でいいのか、2親等であるのかということですね、議論をする一部見直しの議論というのが一番大事なんです。あとはほとんど一緒なんですよ。1条からずっと見ても。成松委員、これはもう、あなたも今からしっかりしたリーダーとしていかないけない立場にあられる人ですので、よろしければそういうのは理解しながら、特別委員会であろうが、議運であろうが、要は、前向きに市

民のために、我々は議会として本当に信頼されるような議会をつくろうと。だからこそ、議運でもできないものを改革でやろうと。改革委員会でできないときには、今、成松委員が言われたような政治倫理については特別に委員会をつくってもいいんですよ。けども、本当にそれだけ。あと何をするのかというのは、もう一部、兼業と契約だけなんです、条例の見直しというのは。中身を見てください。だからこそですね、それを本当に特別委員会をつくってから、その一つだけの見直しとしていいのかということです。そこらあたりについては、しっかりとですね、中身について議会改革特別委員会ですか、議運ですかというのは、きのう、そういう議運で出ました。ですね。自民党さんからのそういう意見がありましたので。私は、もうはっきり言って、うちの未来の代表としてですね、この議運であろうが改革であろうが特別委員会であろうが、我々は協議事項を、項目を上げたんですから、それを削減するとかですね、どっちにやろうとかいう中でですね、それはどっちでもいいんですよ。協議をして、市民から本当に信頼された議会、議運でですね、この項目というのは改定されたんだという、市民の方々がしっかり見られるわけです。聞いておられるわけですから、そういう中で前向きに検討していこうではありませんか。

委員長、そういうことで、私は進めさせていただきたいと思います。

**○委員（成松由紀夫君）** ちょっと誤解がないように言っておきたいのは、この政治倫理条例の特別委員会を設置してほしいとかいうことではなくて、そういう他の議会もあるから、この項目については、議運でもいいんですよ。本来、我々は、この今回上がってきてる項目も含めてですね、これは全て議運で対応できるんだというのがそもそもの主張でしたので。その中で議会改革特別委員会を設置するということで、事

が出てきて、この13項目と出て、それを優先順位をつけろと。いやいや、優先順位の前に我々は、この私案には納得できないという経緯があって、しかし、混乱しないように、であるならば、集約して、本当にパフォーマンスだけじゃなくて結果を残す。つくった以上は、この期間の短い中に結果を残す。その中で集約して、そしてやる、もんでいく。その中には、この政治倫理条例の見直しというのは、せっかくつくった議会改革特別委員会だから、こちらがなじむんじゃないんですかというお願いの話ですので、これに特化して特別委員会を設置してくれというような気持ではないので、それは正副委員長にも御理解いただきたい。誤解がないようにしていただきたい。山本議員にも思います。よろしくお願いします。

**○委員（中村和美君）** 政治倫理条例はですね、もうある程度は時期も要してるし、たがを緩めるか固めるかという問題だと思うとですね。やっぱり時代によって違うと思うし、これから若い者がこの八代を見守っていく、そのために議員になりたいというところの中で、やはりこの政治倫理条例で諦める者もいるかもしれん。そういうこの時代の流れを見たときに、もう一度見直しをというのは、私は本当じゃないかなと。たがを緩め過ぎたりとか、たがを固め過ぎたりすると、議員に出る者もないという状況になりつつあるということからですね、やかましゅうせろちゅう意味じゃなくて、もう一回やかましくするか、こういうものは、だけん、3親等がもしかしたら4親等になってもいいかもしれない。そういうのをもう一度検討したらどうですかというので、私は、これはやはり議運ですべきじゃなくて、せっかくならば議会特別委員会で、そういうのをひとつ検討をするものにしてもらえればいいんじゃないかな。山本委員が言うのもわかるし、しかし、時代も時代で、緩めるか、たがを固めるか、その問題であろう

というふうに思うわけですね、もう時代的にも。だけん、3親等が今だったって、3親等じゃ時代的に合わんばいて。4親等でも許されていいんじゃないかという話も出てきはせんかなていう気持ちで、見直しというのを私はしてもらいたいなというふうに思います。

**○委員（橋本幸一君）** 今の意見がですね、自民党会派の中で話し合いは出たんですね。だから、今さっき、きのうの議運の中でもそういうことが出たということになれば、お互いの正副委員長の中でですね、今の思いをですね、しっかり伝えていただいて、やはりこの政治倫理条例の一部見直しというのは、やはり必要だという、そういう今の意見もあるわけですから、十分そこを調整していただいてですね、次の答えとして調整、出していただきたいと私は思っています。

**○委員長（幸村香代子君）** はい、そのように思っております。

確かに、政治倫理条例も含めてですが、つくったら終わりということではなくって、やっぱり検証をしながら、改めるべきは改めていくということは、当然、必要なことだというふうに思っています。だからこそ、議会改革のですね、項目の中に上がってきたんだろうというふうに思います。ここの全体の中にですね。で、それについて、基本、どこで、じゃ、審議をしましょうかという話だというふうに思うので、先ほど、きのうの議運の状況も踏まえてですね、議運の正副委員長、また、私たち正副委員長のところで少し相談をさせていただいて、自民党会派の皆さんの御意見もよくわかりますので、そのことでもう一度、ここは調整をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（幸村香代子君）** では、そのように進めさせていただきます。

**○委員（成松由紀夫君）** あと2点いいですか。

済みません、ちょっとさっき言わなきゃいけないのが一つあったんですが、この政治倫理条例については、もう正副委員長でやりとりされるということで、先ほど、山本先生からも市民の皆さん方にこれを締めるのか締めないのかというようなことを議論したらいいじゃないかということなんですが、このやっぱり政治倫理条例の中ではですね、環境関係の業界の市民の方々も、物すごく不信感を持っておられて、いろんな御意見、苦情、クレームをいただいている経緯もあるので、そこはもう、今、しっかりお話を正副委員長同士でされるということですので、くれぐれもお願いしたいなど。

それと、もう1点ですね、うちの会派の中の話でもちょっと出たところで、先ほど、議運の野崎委員長私案のこの13項目という前提と、この幸村委員長の項目については状況を見ながら追加していきますとあるので、できれば、この枠外にはなるんですが、うちの議員団会議の中で話が出た部分でお願いができればと思います。というのは、海外視察の凍結が今、続いているような状況であります、これについても検討をしていただきたいというのがございました。その当時、いろいろな部分でですね、海外視察を凍結ということしておりますけれども、この間の北海のこともあります、だんだん、今、港が活性化してきて、マイナス14メートル、それにアジアに向けてのいろんな諸問題がですね、ありますし、市長も行政執行部も台湾、中国に向けていろいろなやっぱり八代とのつながりも検討されてる中で、やっぱり議会もそこら辺のところはしっかり、こう、以前のような形で、今、見聞を広めて、それがどう反映されるのかということしていくと、こっちにありますですね、視察の効果とか、きのう、議運の中でもちょっと出ったんですが、視察成果の反映とか云々という項目もやはりあるようでございますので、できれば海外視察についてという項

目が、また入れていただけるのであれば、それ  
も入れていただければなど。どちらかに。いず  
れかにですね。議会改革特別委員会なのか、議  
運なのか。そこも凍結までした案件ですので、  
特別委員会で取り上げていただければなどという  
ふうに要望しておきます。これは、意見で出て  
もおりましたので、話し合いです。

○委員長（幸村香代子君） 今の中身から言い  
ますと、追加をしたいと。

○委員（成松由紀夫君） そういうことです。

○委員長（幸村香代子君） 項目の追加という  
ことだと思います。皆さんのところ、いかがで  
しょうか。

○委員（山本幸廣君） 今、追加の項目が出た  
わけですけども、きのうも議運でこの追加の問  
題が出たんですよね。あくまでも設置したのは、  
これだけ、議会改革特別委員会では13項目だ  
から、それに関連するならば、そのときに同時  
に、追加じゃなくしてから、関連すれば協議し  
ようかと。関連しなければ、追加というのは、  
必ず追加、追加したいと出てくるから、やはり  
あくまでも優先順位をした後にですね、やはり  
今回については協議項目というのを優先してい  
こうと。その中でも優先していこうということで、  
優先順位をつけたんでしょう。ですから、  
そこらあたりの追加については、ある程度整理  
をしておかなければ、その都度その都度、時間  
はかかっていくし、淡泊に、そしてまたコンス  
タントにやろうという中で、みんなのそういう  
意見が出たわけでしょうが。それは、追加はま  
た追加項目してください。また、どこかの会派  
は追加項目してください。それでいいんですか  
ね。私は、それじゃいけないと思うんですから。  
やはりその状況を見ながらですね、じゃ、どう  
してもこれには自民党会派が納得しないと、こ  
れについては審議してほしいと、関連だからと  
いうふうなときにですね、それは委員長なり副  
委員長あたりがですたい、皆さんの委員が同意

をして、それは同じあれだからやろうやという  
ふうな形をとらなければですね、追加項目出し  
てくださいって、追加項目いっぱい出しますよ、  
まだいっぱいありますからとなるわけでしょう。  
委員長、そこらあたりは整理をきちっとしてく  
ださい。そしてまた、理解をしてください、成  
松委員。その中でも議論でくると思うんですよ。

○委員（成松由紀夫君） 関連してくればいい  
ちゅうことですね。なら、関連したところ取り  
上げてください。それだったらいいですよ。

○委員長（幸村香代子君） やはり当初ですね、  
各会派から集約をしてきた項目というところを、  
まずは優先的に検討をやっていくということで  
進めたいと思います。そして、なおかつ、今、  
成松委員のところからですね、御意見があった  
分については、成松委員のところも御理解いた  
だきましたので、関連するところですね、そ  
の項目と関連するところがあれば取り扱ってい  
くということで進めたいと思いますが、それで  
よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） ということであれ  
ば、私というか、委員長のところの提案のこ  
ろで、「まずは」というところでおります  
議員定数のところ、それから、予算の審議関連  
で、議会基本条例の制定に向けた検討というこ  
とで、大きく三つの検討からスタートをしたら  
どうかということで御提案をしているんですけ  
れども、この点についてはいかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、御確認  
もいただきましたので、5番の議員定数につい  
て、そして、2、3、4を一括ということで予  
算・決算の審議関連ということについて、で、  
議会基本条例の制定に向けた検討ということで、  
大きく三つをですね、今後、まず検討を進めて  
いくということでしたと思います。これでよ

ろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(幸村香代子君) では、そのように決しました。

#### ◎議会改革に関する諸問題の調査(協議方法)

○委員長(幸村香代子君) ではですね、2番の協議方法について進めていきたいと思います。

早速なんです、ただいま御決定いただきました協議項目の1番、議員定数についてですね、協議方法などについて何か御意見がありますでしょうか。

○委員(橋本幸一君) その前に、今期中での定数というのを確定した場合、条例改正等も含めて、タイムリミットがあると思うとですね。大体いつごろまでに決定しなければ今期の条例改正の中では、時期としてはいつまでですか。

○委員長(幸村香代子君) 時期としては、来期ということであると6月。

○委員(橋本幸一君) 6月というのは、結局、もう提案ですから、その前にある程度もろもろの決定しなければならないということになれば5月。

○委員長(幸村香代子君) 5月。で、条例改正が必要になるかどうかということも含めてありますけれど、その条例改正が必要ということになれば、5月ぐらいまでに決定をして、5月終わりか6月の定例議会ぐらい、条例改正の場合はそこに提案ということになると思いますが。

○委員(橋本幸一君) ということなんですね、すればですね。

先ほどの副委員長の、これは減らすもろもろじゃなくて、適当かっていう、それからの議論ということですから、そこにはまた必ず条例改正をするということにはこだわらないわけですね。今の段階ではですね。

○委員長(幸村香代子君) もちろんですね。

○委員(橋本幸一君) わかりました。

○委員(中村和美君) その議員定数、減か増かということですが、事務局とすれば、段取りからすると、今、委員長は5月ぐらいで6月の定例会で諮るとか、そのまま32人なら別に諮りごとは要らぬけど、その段取りではいかがなんでしょうか、事務局。

○議会事務局副主幹兼議事調査係長(増田智郁君) まず、13項目提出いただいた中で、条例ですとか、そういう議案に関連するところをちょっと私も検討したら、やはり議員定数、先ほどのお話で条例改正するしないというのは別問題といたしまして、もしするとなった場合のですね、タイムリミットを一応、選挙管理委員会のほうに確認をいたしました。そうしましたところ、やはり、もし条例改正となった場合の話ですが、やはりまず議案として出さないとはいけませんので、8月に改選を迎えていますので、6月ぐらいと。ただ、じゃ、市民向けといえますか、そういうのにいつすればいいかというのでしたら、選挙の前に立候補の方に説明をされる場面があるかと思いますが、そのときまでにまず変わってないといけないということで、それと、あと、議会の関係を見るとやはり6月までということですね。あとは、6月議会に間に合わせるということで、6月に決定すればいいかということ、また別問題でございますので、やはり5月、そうですね、5月の下旬ぐらいまでには法令審議会等も関係してくると思いますので、そういったような流れになろうかとは考えてます。

以上です。

○委員長(幸村香代子君) 今の増田事務局の説明でよろしかったでしょうか。

○委員(中村和美君) しかし、立候補者予定説明会か何かちゅうのが、多分1カ月ごと前かな。7月の前半ぐらいかな。あるけんな。それまでにぴしゃっとしとってもらえば、選管としても対応できますということですね。

○議会事務局副主幹兼議事調査係長（増田智郁君）　そうです。

○委員（中村和美君）　はい、わかりました。

○委員長（幸村香代子君）　何かほかに御質問、御意見などありますか。

○委員（成松由紀夫君）　今、その3項目いかしてほしいという話ですが、これもですね、例えば今の例えば海外視察が関連してくるところってなると、6番の政策立案とかになるんで、この経緯の中に絡むか絡まぬかということになりますもんですから、これを議運へというふうに、本来、うちは議運で大概もめばいいというものあるんですけども、これ、ちょっともう1回持ち帰って話したいところがあるんですよ。一通り、とりあえずきょう、協議項目が上がってる中で、1、2、3、されるんですが、決定というところまではどうもちょっと返事はしかねるので、進めていただいて、こういう協議項目でいきたいというのは承り、また、協議方法もこういうのでいきたいということできられるところをもう1回、ちょっと確認させていただきたい思いがあるんですよ。何かここでぽんぽんと決められるような、その定数削減についても、仮に今の定数がなじんでないということになれば、結局、5月の上旬までには、をにらんでもんでいかないかぬという話になりますよね。そうなると、やっぱりこう、旧町村から合併して10年になるんですけど、そういった、こう、合併協議会当時の思いであるとか、いろんなことまで議員さん方に思いを聞かないと、どうもちょっとここでこう、ぽんぽん、ぽんぽんと決めていくのは、まだ、私自身は、皆さんに帰ってお諮りせんと、なかなかちょっと決めかねるところがあるんですけどね。相談というか、思いなんです。

○委員長（幸村香代子君）　いえ、先ほどのです。すよ、集約の中身からいけば、自民党3会派さんも議員定数については優先順位の2番に上げ

ておられるということもあるわけですから、で、先ほど、議員定数の削減ありきではないということも含めてお話をさせていただいて、持ち帰りというよりは、もうこのことについて検討を進めていくというふうに確認をしたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけどね。

○委員（成松由紀夫君）　なかなかそれがねえ。

○委員長（幸村香代子君）　いや、優先順位の2番に上げておられるわけですから、そういった点では、議員定数について検討をスタートさせたいという思いの中で2番に出してこられたんじゃないんですかね。

○委員（成松由紀夫君）　いやいや、要するに条例改正で時期的なものが云々ということとは、まだちょっと説明してないもんですからね。してない中で、議員定数については、先ほどの定数改善ありきではないという、先ほど大倉委員が言われたような流れでの話し合いだったので、これが、いざ定数減と。増はないでしょうから減ということになったときに、5月までのタイムスケジュールでこうこう話し合っていくんですよということをちょっと説明してなかったもので、また帰っているいろいろな言われるのもあれなのでという思いがちょっとしたものですからね。

○委員長（幸村香代子君）　それであれば、検討を進めながら、会派の中で相談をされていくという進め方でもいいかなというふうに思いますが、無理がありますか。

で、先ほどお話ししたように、条例の改正が必要であればそうなるということでありまして、そこまでの期間の中で何度となく、それは会派に持ち帰らなきゃいかぬタイミングはもちろんあるわけですから、議員定数について――、私も皆さんのところが議員定数についてどんなお考えをお持ちなのかというのを把握してないわけですから、その検討の段階の中で、持ち帰って検討すべきものがあればその段階で持ち帰って検討していただくということで、もう検討は

スタートをさせるということでもいいんじゃないかと思うのですが、何か不都合がありますか。

○委員（山本幸廣君） 未来の会派で何回もこの定数については議論しました。うちは4人しかおりませんからですね。自民党さんと一緒におれば14人ですけんがら、素早くできたかと思うんですけども、何回も議論しました。最終的に出たのが、4人から10人定数削減、はっきり言っときますから。はっきり、委員長、言っときます。未来は、4人から10人。

それと、今、時間的な5月、6月というのが提案になっておりますけども、何も5月提案じゃない。いろんな議論をしてですね、市民の声を反映しながら、前回、特別委員会で議員定数については議論やっているんですよ。前回、肃々、白々とやって、やっぱりやってるんですよ。そして、2減やったんですよ。そのときのやっぱし積み残しというのがですね、やっぱし、なるだけならば早急に積み残しを、やはり定数削減というのをですね、もう少ししていただきたいというふうなですね、そういうふうな申し添えじゃないですけども、送りがあってるんですよ。ですから、そこらあたりについては、皆さんがですね、するかせんかというのは、これは定数についてですから、しない人もおるかもしれません、減は。減しない人もおるかもしれません。それは、この特別委員会ができたんですから、そこで議論をしゃくしゃく、しゃくしゃく、議論しながら、審議しながらですよ、そしてまた、委員長、副委員長のその意見を集約して、委員会としてまとめていくというようなですね、協議の進め方というのをしてください。ですね。今のような状況やったらですね、持ち帰るというか、パフォーマンスといわれたら、俺たちは時間延ばしじゃなかかというぐらい言うごたるとだけけんがら。そうなってくるわけだけけんがら。そういうことじゃなくしてですよ、もう三つに絞ってあるんですから、その3項目

については、成松委員が言われた。自民党としてはあんまり乗りたくない。これは議運でしなさいと。それは、はっきり言ってから、時間的に審議してからですよ、じゃあ、これは議運にしようかいつて。それは、議運にどうするかということもまた、その場合、考えていいじゃないですか。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） どればですか。どれば議運でしなさいと。

○委員（山本幸廣君） 3項目の中でたい。さっき、自民党が議運へという、これは議会の基本条例たい。優先順位の中で三つに絞ってから優先してから審議していきましょて委員長が言うたでしようが。基本条例たい。

○委員長（幸村香代子君） 倫理。

○委員（成松由紀夫君） 倫理は特別委員会ですよ。

○委員（山本幸廣君） 倫理や。けども、議会条例も一緒じゃなかつ。基本条例。

○委員（成松由紀夫君） 基本条例は議運がなじむんじゃないんですかという話ですよ。

○委員（山本幸廣君） だから政策のところに――。

○委員（成松由紀夫君） それは3項目でと委員長が言われるから、それはそれとして――。

○委員（山本幸廣君） それは理解したんですか。

○委員（成松由紀夫君） それは理解してますよ。ほかの1、2は。

○委員（山本幸廣君） 政策の中に倫理入れてほしいということですか。政策のところは5たい。

○委員（成松由紀夫君） 4ですたい。政治倫理は4番目に――。

○委員（山本幸廣君） じゃ、3番だろう。6番目だろう。

○委員（成松由紀夫君） うちは、だけん、3番目に。

○委員（山本幸廣君） さっき言うたつがたい。

○委員（橋本幸一君） 海外視察じゃなかったかい。

○委員（成松由紀夫君） 海外視察の分は4から6。それを6に入ってくるのではないんですかねと言うて。関連で話をしたいという話ですよ。

○委員（山本幸廣君） いいんじゃない。さっきは（聴取不能）。

○委員（成松由紀夫君） 特別改革で。ただ、イロハのイの定数削減については、その基本条例の問題があるから、ちょっと1回、期間の問題があるので話し合いをさせてくれないでしようかという話。

○委員（山本幸廣君） 「でしょうか」な。

はい、委員長、進めてください。

○委員長（幸村香代子君） 御意見出てますけれども、先ほど、私のほうからお話をさせていただいたとおり、審議をスタートさせて持ち帰る分については、持ち帰って検討いただくような中身で説明させていただいてよろしいでしょうか、議員定数。だけん、今回の持ち帰りはなしと。

○委員（成松由紀夫君） だけん、スタートさせて持ち帰っていいわけですね。

○委員長（幸村香代子君） スタートをさせて、審議を進めていく中で持ち帰る場合があれば持ち帰りましょうということです。だけん、議員――。

○委員（成松由紀夫君） 項目としてはもう決定した。

○委員長（幸村香代子君） はい。先ほど、とりあえず、一度確認を、決定をしたんですよ、3項目を。で、ただ、先ほど、成松委員の発言からすると、その議員定数については持ち帰りたいというふうなお話だったのですが――。

○委員（成松由紀夫君） 説明をしときたいんです、その時期を。

○委員長（幸村香代子君） うん、その時期を説明していただいて構いませんので、スタートはもうこれで確定をして進めさせていただくということで決定をしたいと思います。

○委員（堀口 晃君） お願いします。

○委員長（幸村香代子君） では、そうします。

○委員（橋本幸一君） 結局、一人会派の議員の皆さん、何人かおられるわけで、やっぱりその審議の経過、要所要所の中ではこの定数問題というのは、特にですね、やっぱり重要な問題であるわけですね。そこについてはどうお考え――。

○委員長（幸村香代子君） もちろんその進捗状況に合わせて、もちろん一人会派の皆さんのところにもそのお話はさせていただこうと思ってます。大体、事務局か委員長が、前回のときも折に触れ、折に触れというか、直々には、ちゃんと一人会派、二人会派の皆さんのところ――、あのとき、二人会派入ってらしたですね、一人会派の皆さんのところには、状況をお伝えし、意見を集約してるというようなことはやっています。

○委員（橋本幸一君） ちゃんと了解というか、全会一致という範疇の中で了解されるということなんですか。

○委員長（幸村香代子君） そして、全協でも報告を途中経過するということ所で。

○委員（橋本幸一君） いやいや、全会一致という範疇の中で了解とっていただくちゅうことですね。

○委員長（幸村香代子君） そうです。

○委員（橋本幸一君） 皆さん、原則として、全会一致が原則ということで、この会は進められるということで、そういう定数問題については特に一人会派の皆さんの了解というのも――。

○委員長（幸村香代子君） もちろん大事にしなきゃいけないと思います。

○委員（橋本幸一君） 全会一致という範疇の

中での了解という意味で理解していいわけですね。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（橋本幸一君） はい、わかりました。

○委員（中村和美君） 順番なんですけどですね、今、各会派からの順番が出ておるし、その中で委員長案というのが5、2、1というようなことで順番で、議員定数、そして、2、3、4の予算・決算、議会基本条例、これにですね、やろうって、今、提案がっておりますので、うちの会派とすれば、御存じのとおりでございますので、順番なんて今のところわかりませんが、皆さんのこの特別委員会のこう決まったということで、一応ですね、報告させていただきたいなと。そして、きょう、どうせ時間も余りもうありませんので、議員定数といっても何をするか、内容まではいかなと思いますので、これで議会特別委員会は進んでいいですか、委員長提案で進んでいいですかという了解をですね、もらったら、まちっと割とスムーズに、次回からいくんじゃないかなと思いますがいかがでしょう。

○委員（堀口 晃君） 済みません、今の意見と関連なんですけど、私たち、それぞれの会派の代表としてここに来てるわけですよ。全ての意見を集約するというのはとても大切なことだというふうに思ってます。ただ、ここで決めていかなければならないことは決めていかなければいけないし、また、持ち帰りという全員の話、了解をとる。そこで了解を得られなかったらまたここに持ってきて、いや、委員長、それはだめだったよという、こういう話にはならないだろうと思うんですね。少なくとも、ここの中において、私たちは代表としてここに来てるわけですから、ある程度会派の発言というか、それを代表として述べる。で、ここで決定をしていくというふうなことが、私、この会の趣旨だろう、趣旨というか、会議のあり方だろうという

ふうに思ってますんで、1提案がまた持ち帰ってみらんとわからぬ、また、どやんすつとよか、ここに我々が何をしに来てるのかというふうなところが、代表として来てるのかというのが、ちょっとわからなくなってくるような気がするんで、そこら辺のところは正副委員長で整理をしていただければと思います。

○委員（成松由紀夫君） だから、それは、スピード感を持って慎重に、慎重に、時間がないからというのは、我が会派も言っとるわけですよ。だから、別に何というかな、時間稼ぎとか何とかじゃなくて、この議員定数削減については、やっぱりどうしてもこれは皆さんのいろんな、それぞれ議員の一人会派の皆さんであったり、うちの会派でもそれぞれの思いがあるから、旧町村の方もいらっしゃるので、この大事な部分については少し話をしてやっていかないと、大原則は全会一致なので、だから、なるべくうちもその13項目云々で上げてこられたときも、いろいろ意見がありましたよ。だけど、しっかり調整をしてですね、会派内で、何とか、じゃ、この13項目という議運の委員長の私案があって、それを議会改革の特別委員長との話が出て、これを集約して出さなきゃいけないということも一々、一々、丁寧にですね、丁寧にうちの会派の皆さんにも御理解賜りながら進めてきてるので、やっぱりこう、お互い理解しながら全会一致になるべくいくように。それは、全会一致ぴしゃっといくかといったらなかなか難しかかもしれない。（「それは難しか」と呼ぶ者あり）けど、その中で少し、協議項目はこういうのでいきたいんだけどもというところの後、協議方法もこういうところしていきたいんだというところ、1回振ってもらえれば、また次は、じゃ、それでいきましょう、で、よーいどんということも考えられるんじゃないでしょうかねということを中村和美先生も、今、言われたところなので、そこを少し考えていただけないでしょう

かということなんです。この議員定数じゃなければ、これは皆さんかわらないので、ほかの事例とちょっと違うと思うんですよね。この部分についてはやっぱりほかのうちの会派の議員さん方も、「だけんたい」と呼ぶ者あり）山本先生も言われるように、うちは4から10だとばしっと決まるところはそれでいいんですけど、なかなかそれぞれ意見がやっぱり多様にありますもんですからね。

○委員長（幸村香代子君） 多様な意見があるからこそですね、決定をして、審議をスタートさせたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

○委員（中村和美君） だから、多様な意見があるから、今、皆さんが1番が1番であり、2番が2番であるじゃなくて、1番が2番ちゅうところもあるし、3番とか4番というところもあるから、今回は委員長案で、5番が、まず議員定数が1番に協議しましょうか、2番が予算・決算をしましょう、そして3番で議会基本条例と、こういうのを順番でやっていきましょうちゅう委員長から提案が出たわけでしょう。みんなの、32人の議員のこの特別委員会という目的の順番、流れを、1回皆さんで、こういうことで出ましたので、これでスタートしていいですかと。統一したことで理解してもらうために、ひとつ今回はいかがでしょうかって、きょうはいうつもりで私は言ったわけです。

○委員長（幸村香代子君） 持ち帰りをしたいということなんでしょう。

○委員（中村和美君） だから、統一するために今回は――。だって、もう今からって、議員定数ちゅうたって、何すると。もう1時間も過ぎて。ということだから、今回はこれで、このまま特別委員会はいきますということを皆さんに了解して、そして、いったら、次回からスムーズにいきはしないですかって、私は提案してるんです。

○委員長（幸村香代子君） 私は、もう項目については、先ほどお話をしたように、決定をここでいただきたいというふうに思うのですが、持ち帰りたいという御意見もあるようですね。

○委員（山本幸廣君） 持ち帰りじゃないんですよ。決定ですよ。決定をしたんじゃないですか、さっき。決定をして、そして、今のような意見が出とるから、帰って各会派でそれを議論して、そしてまた次回の委員会ではですよ、やはり各会派ごとにですね、やはりこういう意見があったんだと、意見を出し合って、そこで議論をして、そして、どういう解決策をとというのがですね、我々がつくらないかめて。委員長、副委員長じゃないんですよ。我々委員がその解決策というのを見出していかないけないんですよ。それは市民のためなんですよ、これが。これが、しっかりと市民のためですよ。だから、じゃ、9月、6月を振り返って見てくださいよ。9月の定例会、見てみださい、成松委員。この設置に対してあなたは反対討論してるんですよ。

○委員（成松由紀夫君） 反対ですよ。

○委員（山本幸廣君） 反対でしょう。反対討論しとるからですね、いかに討論をされた中でのたい、やっぱし、審議されてきて反対されたと思うんですよ。審議してきたと思うわけたい。

○委員（成松由紀夫君） 反対の審議をね。

○委員（山本幸廣君） だと、私、思うんですよ。ですね。だから、自民党として、全体としての考え方というのは議論をされておられると思うわけた。だから、今からどこを審議されるのかと。どういうところを審議されるのかと。俺たちはずうっと審議したけん。でかん、賛成したわけだけん、早く言えばな。だけん、私は反対すつとがあるですよ、まだ。項目があるですよ。だけん、議員定数にしては、やっぱりうちはしっかりと議論してきたわけだから。ほか

んとはあつとだけん、俺たちが反対すつとも。  
ということです。だから、一応決定してください。  
そしてまた会派に言ってから、そしてまた、  
次回のときに出していただいて。

○委員（成松由紀夫君）　ほんなら、うちは確認  
でお願いします。1回、協議方法も含めてこ  
れでいきたいというのを提示されたということ  
で、確認作業をさせてください、うちの会派は。  
決定ではなくて。

○委員長（幸村香代子君）　委員会として決定  
したものを持ち帰って確認をされると。

○委員（成松由紀夫君）　決定されるじゃなくて、  
1回提示して、こういう提示があったと。  
こういう項目とこういう協議方法でいくまでい  
ってください。そこまでいって、提示されたの  
で確認をちょっとしたいということで。

○委員（大倉裕一君）　先ほど、委員長から御  
意見ございませんかと。この提案で進めさせて  
いただきたいということで異議ありませんかと  
いうことで、異議なしという声がありました。  
異議ありという声はありませんでしたので、そ  
の時点でこの3項目という内容については、も  
う決定をしたということになるんですよ。そこ  
は御理解を、この委員会としていただかなけれ  
ば、全てのほかの常任委員会でもそうですよね。  
異議ありませんかということで、異議がないと  
いうことで、委員長、進めていかれることにな  
りますので、その点についてはですね、各委員  
さん、統一の見解をですね、お願いをしたいと  
いうふうに思います。

それともう一つ、特別委員会ということで設  
置をされております。採択のときには反対の方  
もおられたかもしれませんが、こういう  
特別委員会が立ち上がったということで、ぜひ  
とも皆さん方ですね、御協力をいただきなが  
ら、前向きなですね、審議をお願いしたいとい  
うふうに思います。

以上です。

○委員（成松由紀夫君）　だから、前向きな、  
先ほど言われたように反対討論から何からした、  
やっぱりうちの会派の中ではその足並みがそ  
ろとったんですよ。それが、こういう設置に  
なれば、じゃ、やるんであれば結果を残さない  
かぬ、絵に描いた餅でもいかぬということで、  
やっぱり1、2、3、そういう項目に絞り込み  
もして調整して、そして、全会一致の法則で少  
しでも進めたいから、だから、きょうはこうい  
う項目とこういう協議方法でいきたいんだとい  
うことを、自民党もちよっと帰って確認してく  
れということを書いていただければ、また次の  
話にも行けるでしょうという話なんですよ。  
もともと反対だった会派なんですから、うちは。  
先ほどから言われるように。議運で全部対応で  
きるだろうと。でも、それが設置された中で足  
引っ張ることなくその結果を出そうと。どうせ  
やるんなら。そういう気持ちにはなって、協力  
する気持ちもあるわけですよ。市民のためにし  
っかりもまないかぬ、どうせならと。ほんなら、  
集約して、特化してというところだから、余り  
強引なやり方をされたら、どんどん話ができな  
くなりますよ。だから、今、異議なしという声  
があったから、これはこうだろうということ言  
え、ほんなら、何につけかんにつけ、いや、  
ちょっと異議がある、ちょっと考えさせてくれ  
ということ、全会一致で原則同意していくとい  
う話になれば、一々、一々、そういうことを言  
わぬといかぬようになると、またあれでしょう、  
ちょっとおかしくなるでしょう。だから、そう  
いう部分はどうか、こういう提案ですけど  
どうなんだろうかねと言うて、今、お願いし  
てるわけだけん。それが、いや、もう決まった  
から聞けない、これは決定事項で伝えてこい  
という話になると、またちよっと違うんじゃない  
ですか。少しやり方としては。

○委員（山本幸廣君）　だけん、今、成松委員  
が言われるのはわかるんですよ。けども、こ

れについては、委員長が言われたように、賛成多数じゃありません、意見としてですね、決定という、この方向でいきましょうということですから、それについて、今、成松委員が言われるように、中村委員も言われたように、それは、それについては持ち帰ってな、持ち帰ってからそれははっきり言って、次回に、それについては提案させてくださいと、意見を述べさせていたいただきたい。そういうような考えだろう。

○委員（中村和美君） 今、山本委員が言われたとおりですね、スムーズにこれから協議するためには、32人の皆さんが一体的にこういう流れで特別委員会をやるんだと理解してもらえば、これからうまく進むだろうから、委員長案を持ち帰って、こういうふうに特別委員会としては進みたいと。各議員さんに理解して、その時間をちょうだいって、私は、どうでしょうかと。

○委員（田方芳信君） それのほうが進めやすかったじゃなか。今回だけはちょっと1回相談させていただいて、次、なったときには進めやすいんじゃないの。

○委員長（幸村香代子君） わかりました。済みません、委員長として心配をしたのはですね、またもとにぶり戻っていくとか、またゼロからスタートになっていくということではないということをですね。

○委員（田方芳信君） 心配したちゅうことやな。

○委員長（幸村香代子君） そうです。心配したというかですね、やっぱり決定をしながら、決めて、審議を進めていきたいということもありましたし、優先順位的にはそんなに無理のある優先順位でもなかっただろうなというふうに思ったものですから、委員会として決定をいただいて、そのことを持ち帰っていただくということのほうがスムーズかなと思いましたが、皆様の御意見をお尋ね、お聞きしたところ、一旦

これで確認の――、確認の意味ということではよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）確認の意味で持ち帰っていただくということではよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、そのように、確認のために持ち帰っていただくということでいきたいと思います。

それですね、済みません、あわせてですが、そのことの確認の意味で持ち帰っていただいて、なおかつその協議方法の進め方、それについても御意見を集約してきていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、そのように進めたいというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君） ちょっと待ってください。委員長、協議の方法については何か委員長私案か何かないんですか。こういう形で進めたいんですけどというのは。もしあれば、それ、提示しとってもらって、それもあわせて一緒に確認しとったほうが早いんじゃないですか。こっちから出してこいって話ですか。どういう協議の方法でやるというのは。

○委員（山本幸廣君） あくまでも委員長案というのは、最後にしたほうがいいと思うんですよ、私は。

○委員（成松由紀夫君） きょうはないちゅうことですね。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（山本幸廣君） やっぱりその方法がいいと思う。

委員長が今言われたようにですね、協議項目を私たち各会派は出しましたですよ。これについては、もうほとんどその理由なりですね、しっかりした会派の代表というのは理解されて委員会に出席なされとると、私は理解をいたします。それがなければですね、何の議論ができ

ないんですね。ですから、今、改めて委員長が言われましたように、各会派の代表は、持ち帰り、この協議事項の再確認をしながら、1項目1項目ですね、じゃ、こういうふう到我々は考えとるんだと、こういうふうにしていただきたいんだということはですね、1項目、やっぱりはっきり言って理論がしっかりしておかなければですね、つけてきてもらわなければ、何の議論というですか、委員会です、いろんな発言してある中でもですね、やっぱり前向きな検討、前向きだからこそこの協議項目を提案しとるわけですからですね、もうそこら辺についてはしっかりですね、各会派から出して、次の次回からはですね、審議に入るようなですね、体制をつくっていただくように強く要望しておきます。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、だからですよ、協議のやり方ちゅうのが、さっきの考えでいくと、1、2、3はやりますよ、これで絞って、その都度意見を出してくださいということなんですけど、協議の方法が、まず1から順番に済ませていきますよなのか、1、2、3、毎回土俵に上げて、まず1番もみます、この辺はこれぐらいにはいい、2番と言うのか、その辺の進め方的なものもちよと確認しとかなないと、また、いや、あなたたちがやりたい方法で協議の方法までちょっと各会派に持ち帰ってとなると、また今度は、その項目の部分については説明し、何とか同意を得て、確認ができましたので、ではスタートしましょうと言ったら、次、じゃ、どうやってもむんですかということのもみ方をまたそれぞれ言うんですか。

○委員（山本幸廣君） まずはですね、ほとんどが1が議員定数でしょう。次回については議員定数をですね、慎重審議してください。委員長、お願いします。それから、今、成松委員が

言われたように、じゃ、次は何をするのかと。全部協議項目をですね、やはりある程度一つに絞ってというのは、それ一つに絞った中で審議をして、ある程度の方向性を見出していく。そして、その次にはですね、第2の協議項目というのを進めていくと。そうしなければ、今、成松委員が言われた、持ち帰りして、また持ち帰ってこなん。ほかんとは、13の項目の中で。じゃ、その次も次回にもいいんですかとなるわけでしょう。ならないためにもですね、次回については、最優先は議員定数ですね、これを審議しましょうということで進めていただければ。

○委員（成松由紀夫君） いや、だから、その方法がわからぬでしょう。だから、確認してるんですよ。どうやってやるのっていう。

○委員長（幸村香代子君） 済みません、協議方法というよりは、この議員定数についてですね、どのようなお考えをお持ちなのかということころをまとめていただいていいですか。

○委員（成松由紀夫君） じゃ、1に特化して、それをそれぞれの意見をまとめて――。

○委員長（幸村香代子君） うん、そうです。

○委員（成松由紀夫君） 1個ずつ片づけていくやり方でやるっちゅうのが委員長私案ですか。これはなかなか結論は出らぬよ、イロハのイは。

○委員長（幸村香代子君） いや、委員長私案はですね、5番と三つを同時進行でいきたいというのが委員長の提案です。

ただ、その中でどれに重きを置くかというのはそれぞれにあるかと思いますが――。

○委員（橋本幸一君） 課題によってはですね、いろんなやっぱり資料請求等もやっぱり必要になってくるし、やっぱりその資料の中でどういう議論ができるかということはある程度限られてくると思うんですね。で、定数についても、先ほど、それぞれの委員の考え方の取りまとめってあったんですが、やっぱりこれについても、それは時間、2時間とればゆうにいくかもしれ

ない。ただ、やっぱりいろんな請求が必要になったとき、資料請求になったとき、そこでまたストップせざるを得ぬような状況が発生する場合もあり得ると。だから、同時進行というのは、私はそれは賛成です。ただ、やっぱりそこについて、今、山本委員が言われたように、最優先を定数とするならそれでいいでしょう。ただ、その中であとの議題というのは、いろんなやっぱり資料に基づいての意見の取りまとめが重要になってくると思うからですね、ただ意見の発想じゃなくて。

○委員（山本幸廣君） だから、委員長ですね、今、橋本委員が言われるように、じゃ、次回のときに定数削減でいって、最終的には結論は出なかったと。出ないとしますよ。そしたら、その都度、次回、その次の回ではですね、資料の請求というのをそのときに、次回のときの委員会に資料提出をですね、各党派でまとめて、こういうのを必要なんだということをまとめて事務局に、執行部にはこういう資料をひとつ次回には準備しとてくれよということの方法でいかなければですね、終わってからやったらまた次にずうっといくわけですね。だから、その点では事務局は大変苦勞するばってんが。

○委員（橋本幸一君） だから、やっぱり大変と思うんですよ。

○委員（山本幸廣君） 前もって、それだけんでから、必要なところの資料というのを。そういう中で進めていきゃよかつじやなかですか。

○委員長（幸村香代子君） 先ほどお話があったように、丸々私、イメージだというふうに思っていたらいいんですが、議員定数の審議を始めた場合に、確かに事前に全てのものがそろっていればそこで審議ができるんですけども、そこで決定できるとは限らないと。で、そういった場合に、やはりあと1項目なり2項目なりを準備しとくということが、次の優先順位の予算・決算の審議関連とかっていうものも

ですね、やっぱり準備しながら、同時進行で進めていくことはできるんじゃないかということでは、今回出してる議員定数、それから、予算・決算の審議関連、議会基本条例の制定に向けて検討という、この大きく三つをですね、その同時進行の一つのテーブルに上げたいというふうに思ってます。

で、今回持ち帰っていただくのは、確認の意味で、その三つの確認をしていただくということと、あわせてそれぞれのその項目に対する考え方なり、こういった資料が要るんじゃないかということなり、こういったふうな改善を図りたいとか、こういった課題があるとかっていったところをですね、まとめて提出をしていただくということでしたいと思いますが。

○委員（成松由紀夫君） 確認ですが、要するに、項目の確認はオーケーですよですね。で、先ほど、協議方法は委員長私案はないというお話だったけれども、今お話しされたことが、同時進行でやりたい案は実は持っている。で、その同時進行のやり方でいきたいんですがということの確認を、また持ち帰って我々は。

○委員長（幸村香代子君） はい、確認してください。

○委員（成松由紀夫君） この2項目をしてくればいいっちゃうことですね。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（成松由紀夫君） で、ただ、この二つの確認をする中で、やっぱりその資料の問題だったりいろいろな話が出てくる部分は、もうその都度、る話をしていったり持ち帰ったりしながら進めていきたいということでもいいんですか。

○委員長（幸村香代子君） 資料の問題については、こういったものを——、本当はですね、その資料についても皆さんのところで準備いただくというのが一番いいんですが。

○委員（成松由紀夫君） それも大事。

○委員長（幸村香代子君） 成松委員、そういうものを提出していただけるんだったら、ぜひ皆さんところから提出をいただきたいと思いますが。

○委員（成松由紀夫君） いや、その提出という意味がわからぬとですけど。提出は――。

○委員長（幸村香代子君） だけん、この提出というのは、こういった資料をもとに検討を進めたらどうかというふうなものも準備いただけるならば、非常に会議としては進むのかなというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君） いやいやいや、その資料の準備については、議員それぞれ、もう議員さんだから、こういうのというのをそろえる人もいるだろうし。ただ、委員会としてそろえるのは、それはもう正副委員長の権限ですよ。

○委員長（幸村香代子君） それを事前に準備、提出していただければ、その中からというふうにもですね、思うことがあるものですから。

でも、いずれにしても、その三つの項目について御確認をいただくのと、同時進行で進めていきたいというのと、あと、その項目に沿って先ほどお話しした課題であるとか、こんなふうに考えるということであるとか、こういった資料をとということをですね、まとめて提出をしていただくと。項目ごとに。

○委員（橋本幸一君） もう1回よろしいですか。

○委員長（幸村香代子君） 3項目、まず、優先順位的には、議員定数について、そして、予算・決算の審議関連、で、議会基本条例の制定に向けた検討と、この3項目の検討を同時にスタートをさせると。で、これについて、その項目ごとに課題であるとか、その各会派の考え方であるとか、こういった資料の準備をしていただきたいということであるとか、そういったものもろをですね、項目ごとにまとめて提出をし

ていただくと。

○委員（山本幸廣君） はい、よく理解しました。

○委員長（幸村香代子君） で、先ほど、山本委員のほうからは、定数のことについてをまず優先的に検討をしていただきたいという御意見もありますし、私のところもほかの会派の皆さんのところも1番、2番に上がってきているような会派も多かったので、まずはここを柱にして、同時進行ではありますが、まず第一にそこを重点的に進めていくということで、持ち帰って御確認をいただきたいと思いますが。

○委員（成松由紀夫君） 一つ確認。まとめて提出とありますが、これは、まとめて委員会のお話させていただいてもいいわけですよ。

○委員長（幸村香代子君） できれば事前に提出をいただきたいと思いますが。

○委員（成松由紀夫君） だから、その集約を図れない場合ですよ。だから、とにかく委員会にしっかり会派の意見を取りまとめて話せればいいわけでしょ。

○委員長（幸村香代子君） 先ほど、資料の準備等とかもありましたので。

○委員（成松由紀夫君） 資料が事前にわかるやつはそう願いますし――。

○委員長（幸村香代子君） できれば。

○委員（成松由紀夫君） できない場合は、その委員会の中で、うちの中ではこうこう、こういう意見を取りまとめてます、それでいいわけでしょう。宿題じゃないわけだから。

○委員長（幸村香代子君） わかりました。それでは、持ち帰っていただいて、事前に提出できるところは事前提出していただきますが、最低、次回の委員会ときには提出をいただくということでよろしいですか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、そのように  
進めさせていただきたいと思います。

---

◎議会改革に関する諸問題の調査（その他）

○委員長（幸村香代子君） そこまで確認をさ  
せていただきましたけれども、そのほかについ  
て何か皆さんのところから御意見があれば。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、ないようで  
すので、本日の日程はこれで終了したいと思  
いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは終了をい  
たします。

次回のですね、本委員会の開催について協議  
をしたいと思います。

小会します。

（午前１１時２５分 小会）

---

（午前１１時２８分 本会）

○委員長（幸村香代子君） 本会に戻します。

次回の委員会の開催ですけれども、１２月２  
７日火曜日１０時からとなっております。よろ  
しくお願いいたします。

じゃ、これをもって議会改革特別委員会を散  
会いたします。お疲れさまでした。（「お疲れ  
さまでした」と呼ぶ者あり）

（午前１１時２９分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定に  
より署名する。

平成２８年１１月１５日

議会改革特別委員会

委 員 長